

# 千代田区立図書館指定管理者の選定について

地域振興部文化振興課

## 1 選定経過

現在は区立図書館5館の運営管理を2つの指定管理者に委ねているが、効果的・効率的な運営管理を行うため、千代田区立図書館5館を一括して運営管理する指定管理者の募集を行うこととした。

(1) 募集要項・業務要求水準書の公表 平成28年5月5日(木)

(2) 公募期間 平成28年6月20日(月)～6月24日(金)

上記期間中に募集した結果、1団体からの申込があった。

(3) 選定基準

以下の事項について総合的に評価し選定する。

- ① 事業運営実績 ② 財政基盤 ③ 施設運営方針 ④ 業務内容・水準
- ⑤ 業務執行体制 ⑥ 経済性(収支計画) ⑦ その他

(4) 選定委員会

学識経験者2名、公認会計士1名、区民代表1名、区職員4名 計8名

※委員名簿については別紙1のとおり

① 第1回選定委員会 (平成28年4月27日開催)

募集要項、業務要求水準書、選定方法及び選定基準を確認した。

② 第2回選定委員会 (平成28年7月4日開催)

第1次選考：書類選考

応募者数：1団体

応募者を第1次審査通過団体として決定した。

③ 第3回選定委員会 (平成28年8月2日開催)

第2次選考：プレゼンテーション・質疑

応募者を第2次審査通過、指定管理者候補者として決定した。

## 2 指定管理者候補者

名称：千代田ルネッサンスグループ

(代表企業) 株式会社小学館集英社プロダクション

(構成企業) 大星ビル管理株式会社

(構成企業) 株式会社図書館流通センター

(構成企業) 株式会社ヴィアックス

(構成企業) サントリーパブリシティサービス株式会社

(構成企業) 株式会社シェアード・ビジョン

3 指定管理期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

4 議案文案

別紙2のとおり

## 千代田区立図書館指定管理者候補者選定委員会

※敬称略

| 役 職 | 氏 名       | 所 属             |
|-----|-----------|-----------------|
| 委員長 | 荻 原 幸 子   | 専修大学文学部教授       |
| 委 員 | 藤 田 岳 久   | 共立女子大学文芸学部教授    |
| 委 員 | 山 口 隆 央   | 公認会計士           |
| 委 員 | 谷 眞 理 子   | 青少年委員           |
| 委 員 | 保 科 彰 吾   | 教育委員会事務局子ども部長   |
| 委 員 | 河 合 芳 則   | 地域振興部文化スポーツ担当部長 |
| 委 員 | 古 田 毅     | 政策経営部企画調整課長     |
| 委 員 | 大 坪 真 由 美 | 保健福祉部障害者福祉課長    |



議案第〇〇号

千代田区立図書館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 9 月〇日

提出者      千代田区長      石      川      雅      己

千代田区立図書館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項及び千代田区立図書館条例（平成 18 年千代田区条例第 27 号）第 5 条の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるものを下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称及び所在地

(1) 千代田区立千代田図書館

東京都千代田区九段南一丁目 2 番 1 号

(2) 千代田区立日比谷図書文化館

東京都千代田区日比谷公園 1 番 4 号

(3) 千代田区立四番町図書館

東京都千代田区四番町 1 番地

(4) 千代田区立昌平まちかど図書館

東京都千代田区外神田三丁目 4 番 7 号

(5) 千代田区立神田まちかど図書館

東京都千代田区神田司町二丁目 16 番地

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

千代田ルネッサンスグループ

東京都千代田区神田神保町二丁目 30 番地

株式会社小学館集英社プロダクション内  
構成員（代表者）

株式会社小学館集英社プロダクション

東京都千代田区神田神保町二丁目 30 番地

構成員

大星ビル管理株式会社

東京都文京区小石川四丁目 22 番 2 号

構成員

株式会社図書館流通センター

東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号

構成員

株式会社ヴィアックス

東京都中野区弥生町二丁目 8 番 15 号

構成員

サントリーパブリシティサービス株式会社

東京都江東区豊洲三丁目 2 番 24 号 豊洲フォレシア 16 階

構成員

株式会社シェアード・ビジョン

東京都千代田区岩本町二丁目 10 番 8 号 イマイビル 3 階

### 3 指定の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

(説明)

千代田立図書館に係る指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、本案を議会の議決に付す必要があります。